

会 議 録

1 会議名

第11回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 諮問事項に係る審議について

諮問第57号 ろばた館の使用料の変更について

- 諮問事項に係る審議について

諮問第58号 シーサイドパーク名立の使用料の変更について

- 平成27年度地域活動支援事業について

- 自主的審議事項について

(2) 報告事項（公開）

- 上越市営住宅江野住宅の廃止について

- 名立区新保育園整備について

(3) その他の事項（公開）

- 平成26年度第12回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成27年1月22日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 2階第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委員：奥泉 稔、草間敏郎、佐藤利枝子、高宮文男、塚田 正、塚田敏子、
徳田幸一、長崎和世、三浦正四郎、三浦元二、吉沢保生
- ・ 木田庁舎：佐藤農業政策課長、北澤農業政策課主任、水澤農業政策課主事、小林観
光振興課副課長、本名観光振興課係長、白石こども課副課長、岩崎こど

も課係長

- ・事務局：市村所長、久保埜次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、前川班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

□ 開 会

【前川班長】

それではただ今から、平成26年度第11回名立区地域協議会を開催いたします。

本日は原田委員、森田委員、山口委員が欠席で、徳田委員が遅れる旨の連絡がありました。

上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いいたします。

□ 会長挨拶

【塚田（正）会長】

皆様お疲れ様です。今年に入って初めての地域協議会となります。今年は当地域協議会を区民の皆様からより理解していただけるよう、皆様共々頑張っていきたいと思っておりますので、何分にもご協力をお願いいたします。

新聞等にも積雪情報が掲載されておりますが、不動地域においても最高積雪が2メートル50センチを超えた時もありましたが、直近計測では2メートルを切ったとのこと。今年の雪はとても重く、除雪も非常に骨が折れると聞いております。今後とも気を抜かず事故のないように進めていただければと思います。

それでは資料の説明と会議録の確認者の発表をお願いします。

【前川班長】

私の方から説明いたします。

－会議資料の説明を行う－

資料については以上です。

続いて会議録の確認者について、今回の会議録の確認者は高宮委員と三浦正四郎委員にお願いしたいと思います。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。

所長の方から一言ご挨拶をお願いします。

□ 所長挨拶

【市村所長】

皆様大変ご苦勞様です。今年は合併10年であり、3月14日には北陸新幹線の延伸など、大きなイベントも多々控えております。または総合計画の策定等、いろいろな計画の策定が進められており、まもなく発表される予定です。今後の上越市の道筋が示されることとなり、皆様方にご協力をいただくことも多々出てくると思いますので、当地域協議会を通じてお力をお借りしたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。

□ 協議事項

○諮問事項に係る審議について

諮問第57号 ろばた館の使用料の変更について

○諮問事項に係る審議について

諮問第58号 シーサイドパーク名立の使用料の変更について

【塚田（正）会長】

それでは協議事項に入ります。(1) 諮問事項に係る審議について2件の諮問が出されております。諮問第57号ろばた館の使用料の変更についてを資料No.1で、諮問第58号シーサイドパーク名立の使用料の変更についてを資料No.2に基づき説明をいただきます。よろしくお願ひします。

【久保埜次長】

本日はこれまで検討を重ねてきた公の施設の使用料の見直しに関し、名立区にある施設の使用料を改定することにより、名立区の皆様に及ぼす影響についてを諮問するものです。私の方からは市全体の総体的な中身についてご説明させていただきます。

市では集会施設や体育施設など多くの施設において使用料の水準が近隣の市町村などと比較して低い水準にあり、また、維持管理経費に対する使用料の割合は1割から2割程度に留まっています。その結果、維持管理経費を施設を利用しない多くの市民の税金によってまかなっています。

こうした状況を踏まえ、平成26年4月1日時点で939の公の施設の内、法令等の規則により市独自の料金設定、あるいは料金設定そのものが困難な施設などを除く、約220施設を見直しの対象とし、受益者負担の観点から施設使用料の見直しを図ってきたところであります。

今回の見直しの結果、全体で74の施設において使用料の増額改定を考慮しており、名立区においては2施設の使用料の改定をさせていただきたいと考えているところです。

施設使用料の算定方法につきましては、それぞれの施設の維持管理経費を基に原価を算出し、原価を基に算出した各貸出スペースの1時間当たりのコストを料金の基本としております。これに設備の充実度や経年数等の付加価値に応じて、100%、75%、50%の三段階の負担割合を乗じて施設の性能やサービス水準に応じた使用料となるよう、補正を行っているところです。

なお、見直し後の使用料が現行の使用料より著しく高額となる場合には、利用者負担の過度な増加を防ぐため、原則として改定上限額を現行使用料の1.5倍とするよう考えているところであります。

ただし当市の使用料はもともと低い水準であることを踏まえ、算定後の使用料が民間や近隣自治体の料金水準と比較して、特に低い水準であるテニスコートと野球場の一部施設においては、現行使用料の2倍を条件として考えているところです。

一方このように算出した使用料が現在の使用料を下回った場合は、使用料水準が総じて低い状態であるため、現在の使用料を維持していきたいと考えております。

この他この度の使用料の見直しにおいては、市外利用者の使用料を通常の2倍にする他、現在通常の2倍の使用料をいただいている、営利・営業目的の利用について、施設間の整合を図ってまいります。

なお、これらは全市共通の対応であるため、今回の諮問の対象とはしておりません。

また、平成27年10月に予定されている消費税率の引き上げが、平成29年の4月に変わったことを踏まえ、今回は消費税率の引き上げ金を転嫁せず、3年後の使用料の見直しの際に合わせて検討していきたいと考えております。

本日諮問させていただく施設使用料の改定については地域協議会から答申をいただいた後、平成27年3月の市議会定例会に使用料改定の条例改正を提案し、今年10月からの施行を目指していきたいと考えております。

施設使用料の見直しについての概略は以上となりますが、今回の内容とは別で、先般11月にもお話しをした、減免基準の見直しについての経過についてもご説明させていただきます。

現在条例及び減免基準に基づいて地縁団体や少年スポーツ団体等を対象に50%、または100%の減免を行っております。この間市民の皆さんから減免対象となる団体が過大な利用予約を行うことにより、一般利用者の施設利用が制約されているといった事例や、現行の減免基準の運用が施設によって異なるといった戸惑いの声も上がっており、減免基準のあり方について見直しを行っているところです。

減免基準の見直しにあたっては、今年度実施した、市政モニターアンケート及び施設窓口におけるアンケートの結果の他、指定管理者、公募市民等により構成する上越市公の施設使用料の減免基準等の見直しに関する懇談会を設置し、検討を進めているところです。現在までに2回程開催をしておりますが、今後2、3月も会議を開催する予定であります。

今後懇談会における減免基準の見直しの方針案の取りまとめに向けて、各種団体による施設の利用実態の他、施設管理に関わる関係者の意見などを把握しながら検討していきたいと考えておりますので、地域協議会や住民組織の皆様方からご要望がありましたらご意見をいただきたいと思いますと考えております。

また使用料の減免基準は全市的な運用指針であるため、見直しにあたり地域協議会への諮問という形式は考えておりませんので、基本方針がまとまり次第地域協議会にご説明をしたいと考えております。

なお、見直しの結果、現行の内容を変更することになった場合は、使用料の改定時期と合わせ、今年の10月から新たな減免基準を適用していきたいと考えております。

施設使用料の減免基準についての総体的な説明は以上ですが、引き続き諮問第57号を農業政策課から、諮問第58号を観光振興課の方から説明をしていただきたいと思います。それでは個別案件の説明についてお願いいたします。

【佐藤農業政策課長】

農業政策課の佐藤でございます。よろしく申し上げます。私の方から諮問第57号ろばた館の使用料の変更につきましてご説明をさせていただきます。それでは事前に配布した資料No.1をご覧ください。

－資料に基づき説明－

私からの説明は以上になります。

【小林観光振興課副課長】

諮問第58号シーサイドパーク名立の使用料の変更についてを、私、観光振興課小林の方から説明させていただきます。

－資料に基づき説明－

以上でございます。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。今担当の方から諮問の内容について説明をいただきましたが、まず諮問第57号ろばた館の使用料の変更について質問がありましたらお願いいたします。

【三浦（元）委員】

はい。両方の施設に関係する質問となりますが、1点目が前段の説明の中で負担割合が10～20%程度とお聞きしましたが、両施設の受益者負担割合は何%ぐらいなのかお分かりでしたら教えてください。

2点目は今回の改定によって受益者負担が何%ぐらいに見込まれるのかということ。

3点目は市全体となるのか担当課レベルの基準になるのか分からないが、受益者負担を何%に目標設定し、今回検討しているのかということ。

4点目は諮問理由の中で付加価値を踏まえた額と記載がありますが、これはどのように理解すればよいのでしょうか。施設にとって付加価値はそれぞれ違いますが、結果的には倍率1.5倍を乗じているだけではないのでしょうか。あえて付加価値と明記しているのであれば、それぞれの施設にどのような付加価値を考えているのでしょうか。

5点目はろばた館もシーサイドパーク名立も名立の観光にとって非常に重要な施設だと思うのですが、観光協会や商工会等の団体との意向確認をされているのかということ。

以上5点になりますが教えていただきたいと思います。

【佐藤農業政策課長】

はい。まず1点目ですが、個別にろばた館を取り上げて受益者負担割合を計算してはおりません。ろばた館を含めた日帰りの温浴施設全体を見たときに、使用料収入を占める割合は27%ぐらいになっているかと思います。

適正な負担割合をどのくらいに見ているのかということについては、行革の方では50%ぐらいを考えていると聞いています。

ろばた館の会議室については、現在380円、改定後が570円となっておりますが、実際の計算によりますと、改定後の金額が600円を超してしまいます。先ほどの説明にありましたとおり、激変緩和のため、1.5倍の570円としています。

付加価値についてですが、施設の耐震性能や設備の充実度、施設の新しさ、利便性こういったものを含めて算定させていただきました。

あと関係団体への意見交換について、再度趣旨をお聞かせいただけますか。

【三浦（元）委員】

シーサイドパークについては以前土日だけのオープンに変更するというので、当協議会に諮られて、致し方ないということで決定しましたが、私はその後でこの問題については当協議会だけで判断してよいのかと疑問に思いました。それは観光に携わる方のご意見をお聞きした方がよいのではないかと思ったからです。

今回の料金改定も同様で、観光協会の方にも意見をお聞きした方がよいと思い、お伺いしました。

【久保埜次長】

利用団体へのアンケートは行っていますが、今回も個別組織や団体への意見徴収は行っておりません。

【三浦（元）委員】

少し話がずれてしまいましたが、行っていないという現状は分かりましたが、今後はそのような形で取り組んでいく必要があるのではないかと思います。以上です。

【小林観光振興課副課長】

シーサイドパーク名立のことについてご説明させていただきます。まずボブスレーにつきましては、ご存じのとおり運営にあたって人件費や修繕費がかかります。そういった分に基づき、先ほど次長がご説明した計算式で算出しますと、ボブスレーについては1人あたり約1,310円がかかる計算となります。スライダーにつきましては590円ぐらにかかります。それでは非常に高くなるため、1.5倍の上限で出しております。市内の他のボブスレーの料金についてもご紹介しますと、今回改訂後の金額で金谷山が350円、キューピットバレーが500円、吉川区のスカイトピア遊ランドが400円という状況です。

付加価値等々につきましては、共通しておりますので割愛させていただきます。

【塚田（正）会長】

三浦委員のご意見は、当地域協議会で決めることは法的には問題ないことなのですが、こういった観光施設などは観光に関係する団体と話し合いを行った方が、より良かったのではないかと、という意味合いで私は受け取りました。

他にご意見ご質問はありませんか。

【三浦（元）委員】

はい。今ボブスレーの関係で単価計算をすると適正価格が1,310円という話がありましたが、3年ごとに見直しをするとなると、今後は見直しごとに適正価格に近づいていくという考えであればよいのでしょうか。

【小林観光振興課副課長】

ボブスレーの話になりますので、私の方からご説明いたします。

三浦委員さんのおっしゃるように3年ごとに定期的な見直しを行うのですが、いきなり適正価格に近づけるといえることはないと思っておりますが、いずれにしろ、そちらの方に近づけていきたいということが事実であります。

【塚田（正）会長】

地元としましては奥泉委員並びに吉沢委員がいらっしゃいますが、ご意見ご質問はありませんか。

【奥泉委員】

はい。私の方からよろしいですか。ろばた館についてですが、収入の大半は入館料や入浴料が占めているのでないかと思われませんが、今後引き上げていく予定はあるのでしょうか。

【佐藤農業政策課長】

入浴料につきましては先ほど申し上げましたとおり、使用料の改定になじまないということで除いておりますが、先ほどから話が出ている消費税の関係とかあるいは全体的なあり方について行革の方で議論されていくのではないかと考えております。

また、今後のろばた館のあり方等については、皆様方と協議をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【奥泉委員】

平成27年度については現体制のままでいかれるのでしょうか。

【佐藤農業政策課長】

基本的には今のままでと考えておりますが、どのような形で経費の削減ができるかということでご相談をさせていただく機会はあるかと思います。

【奥泉委員】

分かりました。私は以上です。

【塚田（正）会長】

吉沢委員はいかがでしょうか。もしお考えがあればお願いします。

【吉沢委員】

合併前のろばた館は入館料として入浴料をもらっていましたが、合併後入館料が廃止となりました。今見ていると二階の会議室を使用した方等がフロントから死角になっているため、そのままお風呂に無料で入っている実情もあるようです。食堂だけ使いたいという人のためには入館料をとらない方がよいと思いますが、管理運営的にあいまいになっているのではないかと思いました。

【塚田（正）会長】

その件については実態をよく把握していただき、対応をお願いします。他にありませんでしょうか。

【徳田委員】

はい。個人的な意見になりますが、資料No.1と2の諮問文書の諮問理由の中で、「改定することによって名立区の住民の生活に及ぼす影響」と記載がありますが、私は利用者に及ぼす影響とした方がよいのではないかと思います。意見としてお話をさせていただきました。

【久保埜次長】

お言葉を返すような形となりますが、名立区という地域自治区においてその住民に影響を及ぼすことについて諮問をするということが目的でありますので、対象が市民全体となってしまうと、名立区に諮問をする意味がなくなってしまうので、狭義という意味で名立区とさせていただきます。

【徳田委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

よろしいでしょうか。ではこの件についての質問は終結とさせていただきます。

それでは一つずつ採決をさせていただきます。まず、諮問第57号ろばた館の使用料の変更について可とすることよろしいでしょうか。

－「はい」の声多数－

ありがとうございます。

続きまして諮問第58号シーサイドパーク名立の使用料の変更について可とすることよろしいでしょうか。

－「はい」の声多数－

ありがとうございました。

□ 報告事項

○名立区新保育園整備について

【塚田（正）会長】

それでは次に報告事項の（２）名立区新保育園整備について本庁から担当課の方がお見えになっておりますので、順番を入れ替えさせていただき、ご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【市村所長】

若干当初の予定と変更がありまして、今日来ている職員も変わりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

【白石こども課副課長】

こども課副課長の白石と申します。もう一人担当係長の岩崎と二人でお邪魔させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【塚田（正）会長】

この件については以前から佐藤 G 長から当名立区の方針等についてお聞きしておりましたが、本日は今後の進め方等についてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市村所長】

では、私の方からこれまでの経過も踏まえて今後の進め方についてご説明させていただきます。

関連資料は資料No.5 となりますが、これは以前配布させていただいた資料と同じですので、今特にご覧いただく必要はないと思っております。

少子化に伴う児童数の減少や保育園施設の老朽化、また将来を見据えた公立保育園と私立保育園のあり方など課題はいろいろありますが、そういった課題に計画的に対応していくため、平成22年度に保育園のあり方検討委員会を設置し、公立保育園の適正な規模や配置、保育サービスについて検討を行い、意見書としてまとめたところです。その意見書の内容を踏まえて平成23年度には上越市保育園再配置等に係る計画を策定し、これまで取組を進めてきたところであります。昨年9月の地域協議会におきましては、名立区内の保育園の現状や課題についてご説明し、ご意見をいただき、地域の課題の一つであると皆様方から認識をいただいたものではないかと考えております。

先日名南保育園とたちばな保育園の代表者の方に市の考え方をご説明しまして、意見をお聞きしたところです。現時点での市の考え方としては、両園を統合して新たな保育園を整備してはどうかと考えております。建設は市が行い、たちばな保育園を運営されている社会福祉法人の江恵会に運営をお願いすることを検討している状況です。建設場所、園舎、通園バス及び保育サービス等、まだまだ未整理な部分もございまして、まだ皆様方にお示しする段階までは至っておりませんが、来月に公表する予定の平成27年度からの第2期保育園再配置計画の中で名立区の保育園の統合についても盛り込んで取組を進めていきたいと考えております。

他の保育園の統廃合のスケジュールを参考にすると、敷地の整備、設計及び建築などの過程を経て、概ね4年から5年ぐらい要するのではないかと予測しております。

名立区の場合は市立と私立の統合となりますので、それぞれの保育園の運営方針等を尊重しながら課題を整理し、保護者の皆様や地域の方々にお示しし、ご意見をお聞きしながら合意形成を図り、進めていければと考えております。

地域協議会でもお示ししていく機会が出てくるかと思えます。その際はご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

【塚田（正）会長】

この件についてご意見ご質問はありませんか。

【奥泉委員】

はい。二つの園を統合するとなると新保育園の建設費用は市で負担するのでしょうか。

【白石こども課副課長】

はい。まだ計画段階なのですが基本的には市が建設をして、運営を社会福祉法人にお願いできればと考えております。

【奥泉委員】

土地の取得も含めて市が負担するというのでしょうか。

【白石こども課副課長】

土地の選定はこれからとなります。市有地であればお金もかかりませんので、そういったことも考慮しながら進めていければと思っております。

【奥泉委員】

ありがとうございました。

【塚田（正）会長】

他にご意見ご質問はありますでしょうか。

【徳田委員】

はい。今日の新聞にも掲載されていましたが、今後は人口減少等に伴う学校区の統廃合により、一局集中型で進んでいくとのことなのですが、それは致し方ないと思います。今現在小中一貫校というものもある中で、それに託児所や保育園を含めた、より一貫性のある運営形態というものを考えたのですが、そういったことについてはどう考えますか。

【白石こども課副課長】

はい。保育園と小学校の一貫校というものは、東京に私立で一部あるのみで、地方にはない状況です。そういった視点も必要なのかと思いますが、私どもとしては平成22年に有識者の方からご意見をいただいた、あり方検討委員会の中で適正な集団保育というのは60人から150人くらいであり、それより小さいと集団保育が非常に厳しくなるというお話をいただいており、そういった視点で今は統合を考えております。

学校と保育園がそれぞれ一つずつとなれば、運営の方で連携をとることができると考えられますので、工夫できればと考えております。

【塚田（正）会長】

今の所長のお話では平成27年度から計画がスタートするとお聞きしたのですが、この前のお話では吉川区が多少進んでいるということでしたが、それはどうなのでしょうか。

【白石こども課副課長】

吉川区の保育園については、当初は第1期再配置計画には搭載しておりませんでした。ただ、地域事業費等の関係があり、今ある保育園を大規模改修するよりも統合してある程度の規模を持った新たな保育園を整備した方がよいという地域協議会からの意見もございましたので、少し前倒しとなりますが、第2期の計画には正式に搭載させていただくことで考えております。

【塚田（正）会長】

他にご意見ご質問はありますでしょうか。

【三浦（元）委員】

第2期再配置計画において、名立区のスケジュールは既に定まっているのでしょうか。

【白石こども課副課長】

第2期再配置計画は平成27年度から平成30年度の期間となりまして、遅くともその間に建設まで着手できればと思っております。

【三浦（元）委員】

それと、最近統廃合が進んでおりますが、これまでは合併前の町村内レベルでの話でしたが、先ほど話された適正な人数という意味合いから、区をまたぐという考えもあるのでしょうか。

【白石こども課副課長】

あり方検討委員会で出された60人から150人という人数は、あくまでも集団保育をする上で適正な規模ということで、ただ、保育園は生活の区域になくはないという側面を持っておりますので、安塚区や大島区は約30人の非常に小さい保育園もありますが、その地域に必要であると考えておりますので、この計画では区をまたぐということまでは考えておりません。

【三浦（元）委員】

今白石副課長がお話になったように、保育園施設としての意味合いと、地域としてのコミュニティ等の意味合いもあると思いますので、新しい整備場所については、是非地域の皆さん声を汲み上げながら、丁寧に進めていただきたいと思います。以上です。

【塚田（正）会長】

今三浦委員が話されたように、先ほどのろばた館等の話と同じなのですが、判断は当協議会が行いますが、保護者の方や関係団体の方と意見を出し合いながら進めていただければと思います。

この問題についてはお聞きをしたということでよろしいでしょうか。

【三浦（元）委員】

すみません、最後によろしいでしょうか。先ほどの使用料の改定の話もそうなのですが、使用料を改定すると同時にお客さん呼びこむ取組がなければ、こういった問題は一向に改善しないのではないかと思います。

これだけ人口減少と言っているにも関わらず、総合計画では人口減少を問題の背景としては見っていますが、一つのテーマとしてどういう対応を図っていくかは、明確に見えてきません。こども課だけということではありませんが、こども課からも庁内に向けて発信をしていただければと思います。以上です。

【塚田（正）会長】

それではこの件については以上といたします。ありがとうございました。

□ 協議事項

○平成27年度地域活動支援事業について

【塚田（正）会長】

それでは次に次第の順序に戻りまして、協議事項の（2）平成27年度地域活動支援事業について資料No.3に基づき説明をお願いします。

【前川班長】

はい。平成27年度につきましても、地域活動支援事業を行うことになると思われ
ます。平成27年度名立区の地域活動支援事業の審査方針等を皆様方から協議いた
だきたいと思えます。

まだこの時期ですので正式という訳ではありませんが、平成27年度の地域活動支
援事業は平成26年度のものと同変わらない予定です。

審査方針等も変わらないかとは思いますが、皆様方からご意見をいただきたいと思
います。よろしくをお願いします。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。今事務局から説明がありましたとおりです。新年度から
すぐにスタートをするための事前準備となります。なにかご意見ご質問がありました
らお願いいたします。

【奥泉委員】

今年度の地域活動支援事業の市全体での残額はいくらくらいでしょうか。分かりま
したら教えてください。

【久保埜次長】

事業費の減額等もあるものですから、まだ残額については押さえておりません。ご
理解いただきたいと思えます。

【奥泉委員】

分かりました。

【三浦（元）委員】

これはお願いになりますが、参考資料の中の3募集期間についての最後の行で、「事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする」とありますが、提案書の提出日がいつであろうと4月1日からの事業は認めるということに変更いただけないでしょうか。もちろん事業認定いただければ自己責任になるというリスクもありますが、是非ご検討いただけないでしょうか。

【塚田（正）会長】

確かに通年を通しての事業もありますので、意味合いは分かりますが、事務局の方でしょうか。

【久保埜次長】

はい。ご意見として繋げていきたいと思います。

【三浦（元）委員】

すみません。これが名立区総合事務所で決められることなのか、それとも市の共通事項なのかということが分からなかったのでお話ししたのですが。

【久保埜次長】

これは市の共通事項として認識いただければと思います。

【三浦（元）委員】

結局この事業が単年度事業のため、どうしても4月1日に縛られてしまっている。年度当初の空白期間が生じてしまう恐れがあるということからすれば、4月1日から事業対象期間とするということを、これはお繋ぎではなく、しっかりと担当課に伝えていただき、回答をいただきたいと思います。

【塚田（正）会長】

全市共通事項ということですのでしっかり確認をいただきたいと思います。

【久保埜次長】

すみません。資料としてお示ししている平成27年度地域活動支援事業案の概要については地域協議会会長会議に諮っておりますので、共通事項として認識していただければと思います。名立区だけ特別ということではできませんのでご理解いただければと思います。

【三浦（元）委員】

地域協議会会長会議の資料で出したからこれで決定ということですか。

【久保埜次長】

地域協議会会長会議の中で概要をご説明し、その中でご意見を賜りましたが、その部分についてのご意見ご要望はなかったわけですので、そこは共通認識という形でご理解いただきたいと思います。

【三浦（元）委員】

実際これから事業を提案して、議会で諮って新年度予算をもらって、事業内容が確定していくわけですから、今の段階でそのような断定的な言い方をされる必要はないのではないのでしょうか。地域協議会会長会議の中で資料としてお示しになって、異論がなかったというそれだけの話と私は捉えているので、会長のご了解をいただければ担当課から正式な回答をいただきたいと思います。

【塚田（正）会長】

よろしいでしょうか。

では次に移らせていただきます。

○自主的審議事項について

【塚田（正）会長】

では次に自主的審議事項について、まず高齢者福祉分科会より報告をお願いします。

【徳田委員】

高齢者福祉分科会の徳田でございます。佐藤 G 長とご相談いたしまして、市関係機関の動きがまだ一向に見えてこないということで、1月も分科会は開催しておりません。以上です。

【塚田（正）会長】

それでは次に公共交通の分科会より報告をお願いします。

【三浦（正）副会長】

公共交通サービス検討分科会は先般14日に開催し、その際に決定した頸城自動車株式会社との意見交換会を20日に開催いたしました。内容等につきましては三浦委員からお願いいたします。

【三浦（元）委員】

はい。お手元の公共交通サービス分科会の報告書をご覧ください。

－資料に基づき説明－

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。ご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは自主的審議事項については終結とさせていただきます。

報告事項

○上越市営住宅江野住宅の廃止について

【塚田（正）会長】

次に報告事項の（１）上越市営住宅江野住宅の廃止について、資料No.4が配布されておりますが、事務局より何か説明がありますでしょうか。

【久保埜次長】

先般諮問した内容を実施する旨の連絡でありますので、ご理解いただければと思います。

【塚田（正）会長】

報告でありますのでご覧いただければ、お分かりになるかと思えます。

その他事項

【塚田（正）会長】

それでは以上で本日の協議はすべて終了いたしました。折角の機会ですので、その他事項として何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【奥泉委員】

所長、19日の経済対策本部会議へ出席になられたかと思えますが、その内容を私達にお話しいただけるのであれば、お願いしたいのですが。

【市村所長】

前半は各区の報告だったのですが、後半につきましては市の政策の部分であり、マスコミにも退出いただくような内容でしたので、公開はできないかと思えます。

【奥泉委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

他にございますか。

【徳田委員】

体育協会の事務局は総合事務所内にあり、昨年9月の中旬に総合事務所職員に青年男子ソフトボール大会の開催有無について問い合わせたところ、今年は参加者が集まらないから開催をしないようなことを聞いたのですが、実際昨年10月19日に開催されていたということで、そういった開催案内は回覧されたのでしょうか。

【三浦（正）副会長】

見たことがあります。

【徳田委員】

そうでしたか。それであれば私が見落としとしていただけですね。

それともう一つ質問があります。12月上旬に行いました、町内会長会議の第3部にて津波避難計画の策定ということで、本庁から職員が来て説明があり、ハザードマップを見直したものの提出依頼がありましたが、その提出したものの集計は終わっているのでしょうか。また、それは既にフィードバックされるのでしょうか。

【久保埜次長】

申し訳ありませんが、直接こちらでは把握していない状況です。

会議の中でも町内にフィードバックするという話がありましたが、私どもで把握しているのはそこまでです。

【三浦（元）委員】

私の方からもよろしいでしょうか。今回国の介護保険制度の改正で、国の政策から各自治体の事業として移管されるということで、上越市はどのようなスタイルでやるのかということについてなかなか全体像や具体的な中身について説明がされていないような印象があります。

私が個人で関わっていることで話をしますと、いきいきサロン、らくらく体操いきいき体操と二つ関わっているのですが、らくらく体操いきいき体操についてはまだ情報が入ってきていませんが、現行のいきいきサロンは市の事業で、名立の場合は委託を受けた社会福祉協議会と一緒に地域の各団体の方で自主的な運営を行っていますが、現行のいきいきサロンは新しい総合事業の中には位置付けがされていないというようなことを聞きました。もう1月が終わろうとしています、新年度まで残された時間は2カ月間ですが、この段階になってもまだ、いきいきサロンを行っている我々に対して直接的な説明が全くありません。

国の介護保険制度の改正に伴い、いろいろなことが変わってくるのは理解できますが、それについて市がどのように進めていくかがまだ見えてきません。

現行のスタイルが4月以降運営できないということが想定されるのであれば、それに対して、市や社会福祉協議会はどのように対応していくかということについて、今の段階でお示しいただくべきではないかと思っています。

利用者やサービスを受ける人達がちょっと外に置かれているのではないかという気もしますので、このことはしっかりと高齢者支援課にお伝えしていただき、高齢者支援課からしっかりと説明を行ってほしいという、要望と意見です。今現状で情報がありましたらお知らせいただきたいと思います。

【佐藤市民生活・福祉G長】

私の方から現時点でのお話をさせていただきます。私どもとしましてはもう少し内容が確定した段階で地域協議会及び地域の皆様にご説明をしていきたいと思っておりました。まだ現時点では未確定な部分もございまして、そういった段階で説明をしても混乱してしまうのではないかとということで、2月に各団体に新年度からどのようにしていくかを説明させていただけるように協議を進めております。

【三浦（元）委員】

2月に説明をするということですが、その中身が問題であって、現行のサービスのままということであれば何も問題はないのですが、今私が聞いている情報ですと、いきいきサロンは新しい総合事業の中へ位置付けることは難しいと聞いているものですから、そうした場合、運営しているサイドからすれば、直前に聞くほうがもっと混乱するわけであって、確定してからの説明は説明でなく、単なる報告であって、その時点では何も変えることができない訳ですから、確定する前に地域の皆さんと相談する

ということが私はあるべき姿ではないかと思います。なるべく早く納得のいく説明をしていただき、地域の意見を聞き、4月以降漏れのないよう進めるように、強く要望いたします。

【塚田（正）会長】

他にどうでしょうか。

【高宮委員】

はい。12月の大雪の際は総合事務所の迅速な対応ありがとうございました。ただ総合事務所の職員も上がってこられたのですが、老人が屋根の雪下ろしをしている中、職員が黙って下を通っていくということで、防災行政無線でも屋根の雪下ろしについての注意喚起の放送が入っているのですから、少し声でもかけていただければと思います。以上です。

【塚田（正）会長】

他にはよろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきます。

○平成26年度第12回地域協議会の開催予定

【塚田（正）会長】

最後に次回の地域協議会の日程について事務局から発表願います。

【前川班長】

次回の開催日時について2月19日（木）はいかがでしょうか。

【塚田（正）会長】

よろしいでしょうか。では今発表のありました日程でお願いいたします。

最後に三浦副会長から閉会のあいさつをお願いします。

【三浦（正）副会長】

今日は平成27年になっての初めての地域協議会でしたが、出席いただきありがとうございます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。今日はお疲れ様でした。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。